平成２７年（フ）第５６６号
静岡市駿河区寺田９番地の４
債務者　村本　　忍
１　決定年月日時　平成27年11月５日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成28年１月８日まで
５　免責審尋期日　平成28年１月12日午後１時30分
静岡地方裁判所民事第２部

破産手続廃止

平成２７年（フ）第２０９号
千葉県柏市高柳783番地16
破産者　株式会社高山興業
１　決定年月日　平成27年11月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第２１０号
千葉県柏市高柳783番地16
破産者　高山亜由美
１　決定年月日　平成27年11月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第２１１号
千葉県柏市高柳783番地16
破産者　高山　和弘
１　決定年月日　平成27年11月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第３３１号
千葉県松戸市殿平賀199番地
破産者　有限会社歯科工房アテム
１　決定年月日　平成27年11月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第４０号
札幌市豊平区美園12条７丁目６番16号　サンビル１号室、商業登記簿上の本店所在地北海道苫小牧市北栄町３丁目20番１号
破産者　レジアス株式会社
１　決定年月日　平成27年11月４日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２６６号
埼玉県川越市大字小堤539番地１
破産者　株式会社アケド
１　決定年月日　平成27年11月４日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（フ）第２７号
山梨県南都留郡富士河口湖町勝山2538番地４
破産者　登亀有限会社
１　決定年月日　平成27年11月４日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２７年（フ）第１６３号
岐阜県美濃市極楽寺872番地の２
破産者　株式会社ガイア販売
１　決定年月日　平成27年11月４日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第４０３５号
大阪府富田林市東板持町１丁目11番７号
破産者　田中　淳平
１　決定年月日　平成27年11月４日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３５７０号
大阪市西区土佐堀１丁目６番20号
破産者　オーヤマ・データサービス株式会社
１　決定年月日　平成27年11月４日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５２号
香川県丸亀市垂水町2454番地１
破産者　有限会社みやた商会
１　決定年月日　平成27年11月４日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
高松地方裁判所丸亀支部

平成２７年（フ）第１８６号
沖縄県那覇市字寄宮146番地
破産者　株式会社ユイゼン
１　決定年月日　平成27年11月４日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２６年（フ）第８７号
北海道帯広市南町東一条７丁目12番地１
破産者　株式会社戸田建設
１　決定年月日　平成27年11月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２６年（フ）第７２号
青森県八戸市北白山台２丁目１番16号
破産者　株式会社ニュー八
１　決定年月日　平成27年11月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２７年（フ）第１２７４号
横浜市旭区市沢町804番地サニーハイツ101
破産者　株式会社スプラッシュ
１　決定年月日　平成27年11月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第８２号
山口県下関市大学町１丁目４番12号
破産者　株式会社アクセス
１　決定年月日　平成27年11月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
山口地方裁判所下関支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第３５７３号
大阪市住之江区安立１丁目７番８号、事業所所在地大阪市中央区東心斎橋２丁目６番13号日宝ナイトビル３階
破産者　ジョーク・ダッシュこと　山本　裕一
１　破産債権の届出期間　平成27年12月４日まで
２　一般調査期日　平成28年１月25日午後２時
平成27年11月４日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３４７号
大阪府八尾市大竹７丁目60番地
破産者　木戸三樹男
１　破産債権の届出期間　平成27年12月４日まで
２　一般調査期日　平成28年１月25日午後２時30分
平成27年11月４日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１２５０号
大阪市中央区南船場３丁目８番15号、商業登記簿上の本店所在地奈良県大和高田市大字市場304番地の３
破産者　旭繊維株式会社
１　破産債権の届出期間　平成27年12月14日まで
２　一般調査期日　平成28年１月28日午前10時30分
平成27年11月４日
大阪地方裁判所第６民事部

破産債権の特別調査期日

平成２７年（フ）第３４号
岡山県倉敷市玉島734番地
破産者　株式会社麻原産業商会
特別調査期日　平成27年12月２日午前10時30分
平成27年11月５日
岡山地方裁判所倉敷支部破産係